

嵐山町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

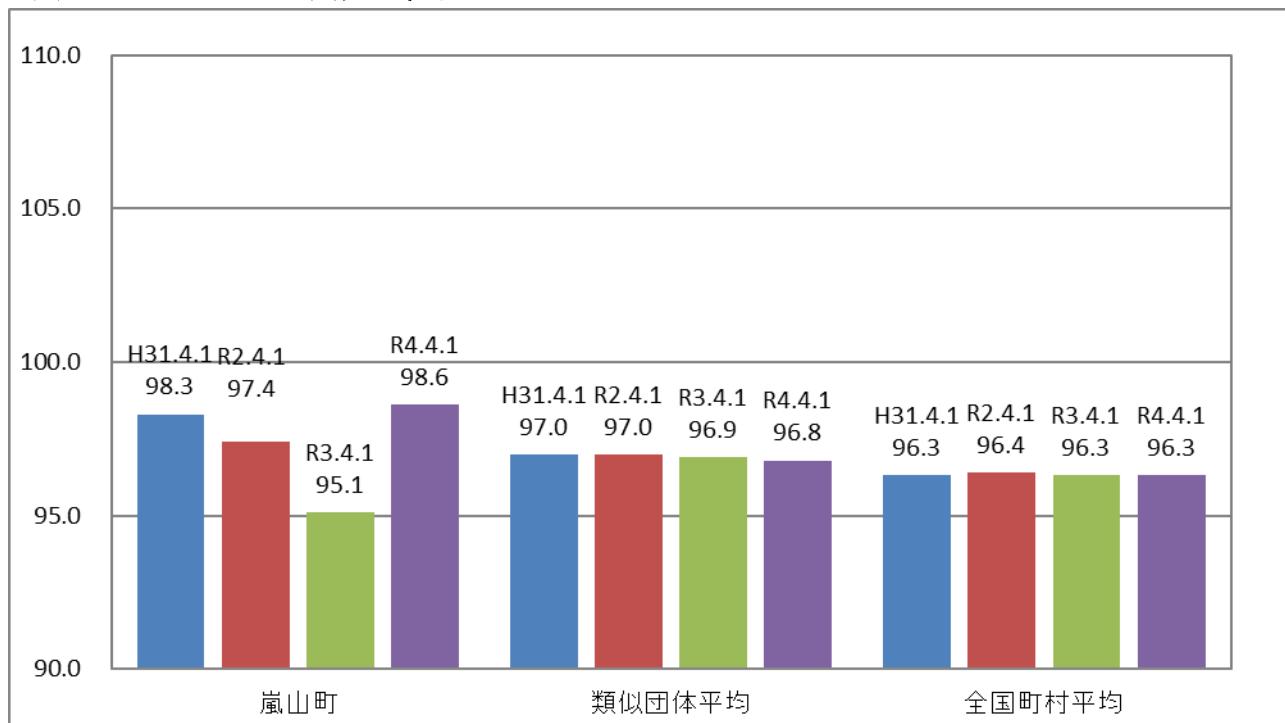
区分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)令和2年度 の人事費率
令和 3年度	人 17,630	千円 7,169,539	千円 457,308	千円 1,167,517	% 16.3	% 14.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 116	千円 432,408	千円 69,185	千円 170,254	千円 671,847	千円 5,792	千円 5,708

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和3年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれております、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指數の状況



- (注) 1 ラスパイレス指數とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指數です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指數を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2 % の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成 28 年 4 月 1 日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均 2 % 引下げ。高齢層については最大 5.2 % 引き下げ。激変緩和のため、3 年間（平成 31 年 3 月 31 日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嵐山町	42.8歳	320,020円	353,683円	348,417円
埼玉県	41.9歳	317,883円	413,865円	366,168円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	41.7歳	305,535円	360,410円	335,444円

②技能労務職

区分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
嵐山町	59.8歳	1人	292,500円	292,500円	292,500円
うち用務員	59.8歳	1人	292,500円	292,500円	292,500円
埼玉県	55.8歳	173人	337,174円	392,780円	375,278円
国	51.1歳	2,114人	286,570円	—	328,416円
類似団体	50.0歳	7人	283,468円	305,867円	296,537円

区分	民 間			参 考		
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	年収ベース(試算値)の比較		
				A/B	公務員 (C)	民間 (D)
嵐山町	—	—	—	—	—	—
うち用務員	用務員	49.1歳	236,600円	—	—	3,187,900円

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。

(平成31年～令和3年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分		嵐山町	埼玉県	国
一般行政職	大学卒	191,700円	191,664円	182,200円
	高校卒	158,900円	157,333円	150,600円
技能労務職	高校卒	161,400円	159,872円	—
	中学卒	130,400円	144,078円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	※ 円	※ 円	※ 円	394,000 円
	高校卒	※ 円	— 円	※ 円	— 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円	※ 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

*経験年数について該当者がいない項目は「—」です。

*個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「（＊）と表示しています。

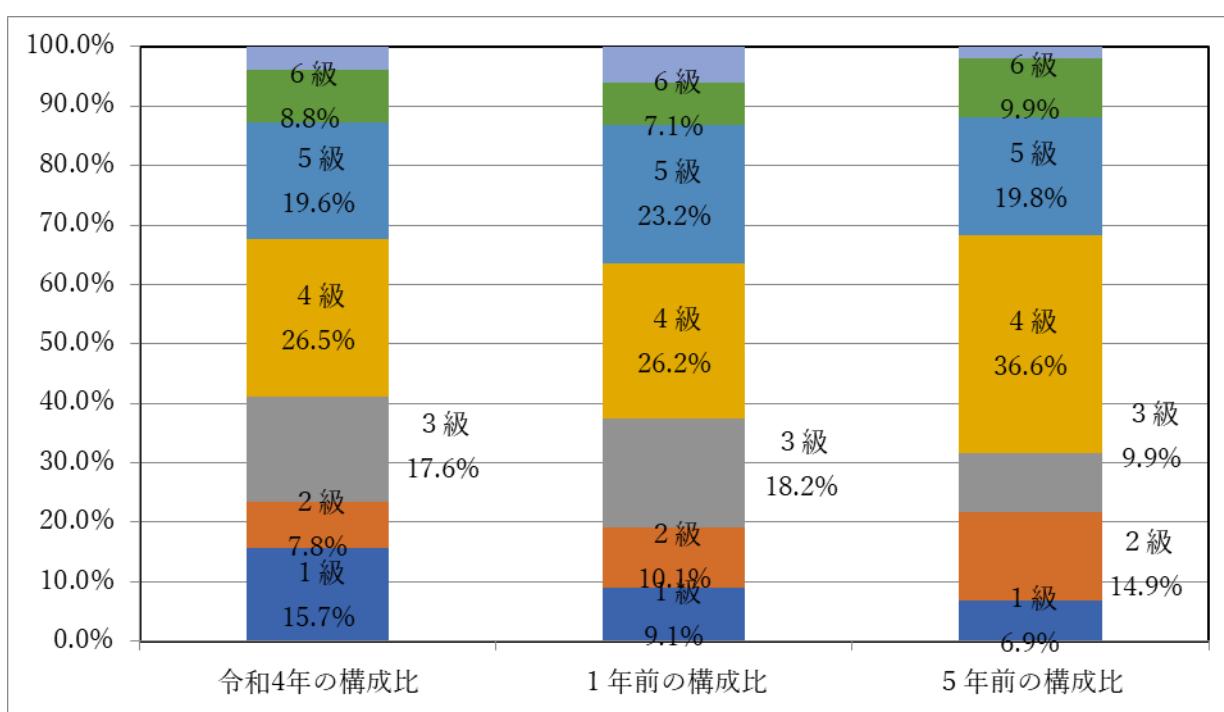
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

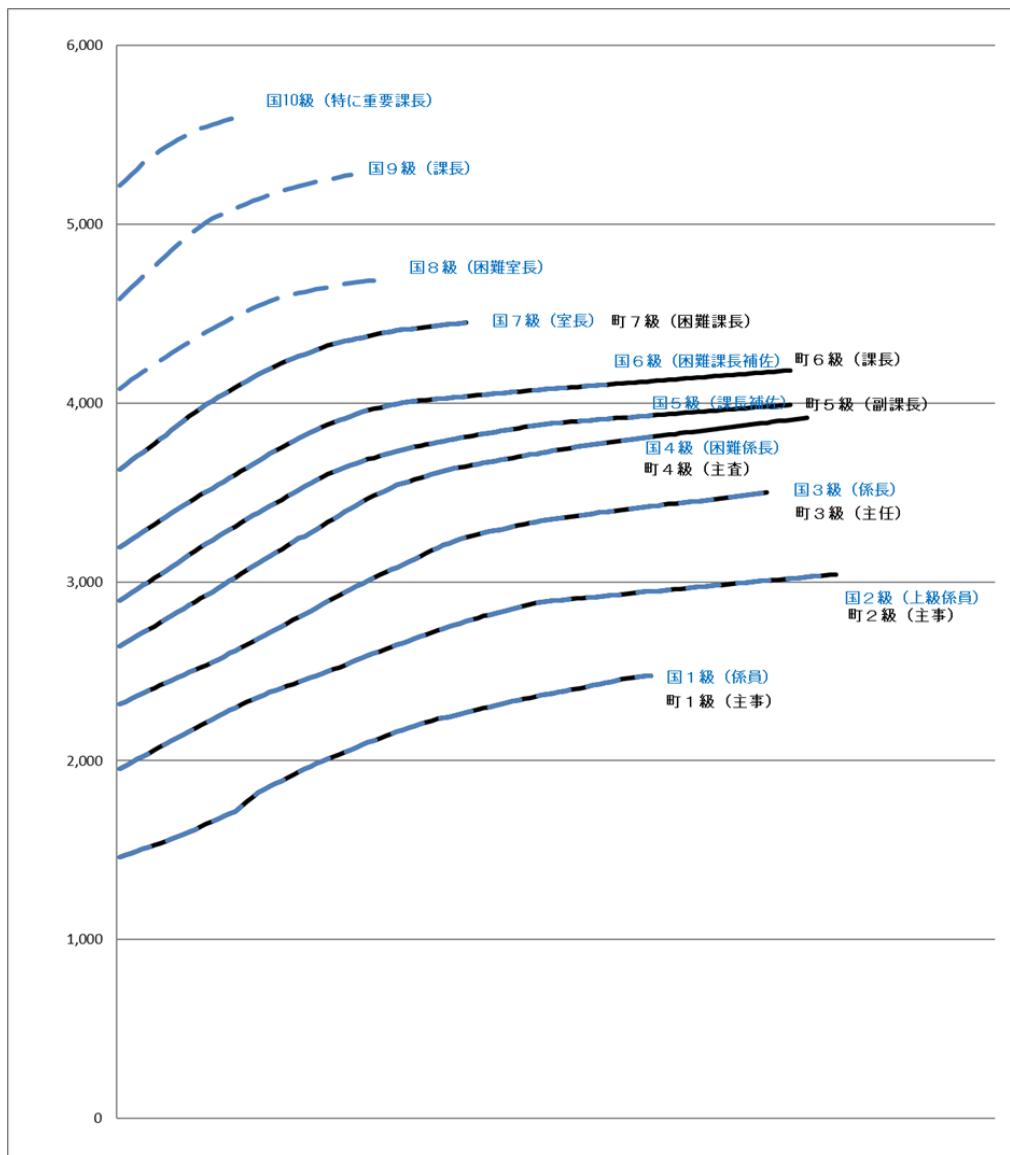
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	参事・技監	4人	3.9%	362,900円	444,900円
6級	課長	9人	8.8%	319,200円	418,200円
5級	副課長	19人	18.6%	290,700円	399,000円
4級	主席主査、主査	30人	29.4%	266,000円	391,900円
3級	主任	17人	16.7%	234,400円	350,000円
2級	主事	7人	6.9%	198,500円	304,200円
1級	主事	16人	15.7%	150,100円	247,600円

(注) 1 嵐山町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嵐山町	埼玉県	国
1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,576 千円	1人当たり平均支給額 (令和3年度) 1,671 千円	—
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 1.90 月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.55 月分 1.90 月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5～20% 管理職 加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職 加算 5～20% 管理職 加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

嵐山町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 14,005千円（退職事由問わず）	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年決算）		千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）		円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
なし	0 %	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和4年4月1日現在）

支給実績（令和3年度決算）		0円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和3年度）		0 %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員および業務	支給実績 (令和3年度決 算)	左記職員に対する 支給単価
税務特殊勤務手当	町税及び国民健康保険税の滞納整理のため臨宅し、財産の差押えに従事した職員	0千円	1件当たり 1,500円
伝染病防疫作業に従事する職員の特殊勤務手当	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律又は家畜伝染病予防法に規定する業務に従事した職員	0千円	日額 500～1,500円
行旅死亡人処置者手当	行旅死亡人の処置作業に従事した職員	0千円	1件当たり 3,000～5,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	20,077 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	239 千円
支給実績（令和2年度決算）	20,141 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	232 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国 の 制 度 と の 異 同	国 の 制 度 と 異 な る 内 容	支 給 実 績 (令 和 3 年 度 決 算)	支 給 職 員 1 人 当 た り 平 均 支 給 年 額 (令 和 3 年 度 決 算)

扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳から22歳の子に対する加算5,000円	同じ		14,482千円	254,070 円
住居手当	借家・借間 限度額28,000円	同じ		4,101千円	292,929 円
通勤手当	・交通機関(電車等) 利用者運賃等相当額 (原則として6ヶ月定期券価額) ・交通用具(車等)利用者距離に応じた額 (2,000~31,600円)	同じ		6,549千円	68,936 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・参事・技監 65,000円 ・課長・局長 55,000円 ・副課長 42,000円	同じ		22,168千円	615,778 円
管理職特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同じ		855千円	23,750 円
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員1回5,000円	異なる	普通宿日直 4,400円	1,364千円	11,758 円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	678,000 円		(参考)類似団体における最高／最低額 880,000 円／ 492,000 円
	副町長	576,000 円		710,000 円／ 468,000 円
報酬	議長	318,000 円	420,000 円／ 230,000 円	
	副議長	253,000 円	360,000 円／ 180,000 円	
	議員	224,000 円	345,000 円／ 157,000 円	
期末手当	町長	(令和3年度支給割合) 4.30月分		(加算措置) 20%
	副町長			
	議長	(令和3年度支給割合) 4.30月分		20%

退 職 手 当	町 長	(算定方式) 678,000円×在職月数×35/100×115/100	(1期の手当額) 13,098,960円	(支給時期) 任期毎に支給
	副 町 長	576,000円×在職月数×21/100×115/100	6,676,992円	任期毎に支給
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

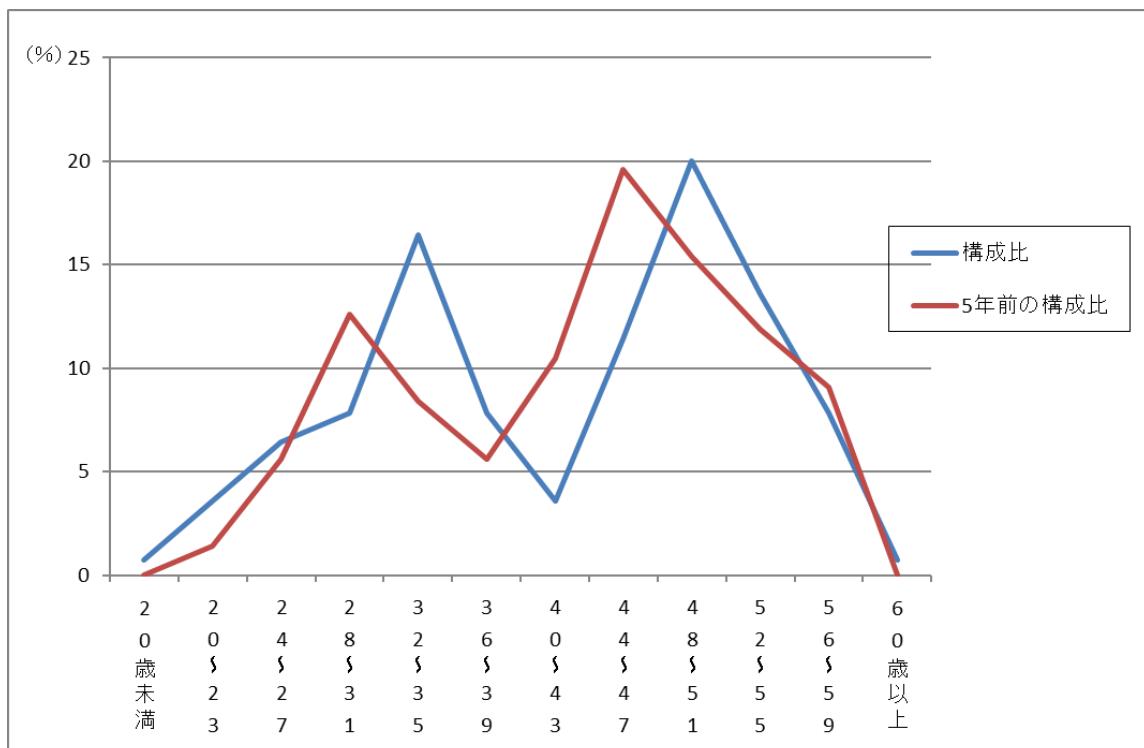
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	議 会	2	2	0	人員配置見直しに伴う増
	總 務	27	29	2	人員配置見直しに伴う増
	税 務	12	12	0	人員配置見直しに伴う減
	民 生	13	15	2	人員配置見直しに伴う増
	衛 生	14	13	△ 1	人員配置見直しに伴う減
	労 働	0	0	0	
	農 林 水 産	7	7	0	
	商 工	5	6	1	人員配置見直しに伴う増
	土 木	13	12	△ 1	人員配置見直しに伴う減
	計	93	96	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 54.45人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 76.88人)
門 教育部門	教育部門	21	20	△ 1	
	小 計	114	116	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 65.79人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 93.96人)
	水 道	6	7	△ 1	人員配置見直しに伴う減
公 営 企 会 業 計 等 部 門	下 水 道	3	4	1	人員配置見直しに伴う増
	そ の 他	14	13	△ 1	人員配置見直しに伴う減
	小 計	23	24	1	
合 計		137 [196]	140 [196]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.41人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和4年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	人 1	人 5	人 9	人 11	人 23	人 11	人 5	人 16	人 28	人 19	人 11	人 1	人 140

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	平成 29年	平成 30年	令和 元年	令和 2年	令和 3年	令和 4年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	100	102	102	102	93	96	△4(△4.0%)
教育	22	19	19	19	21	20	△2(△9.1%)
普通会計計	122	121	121	121	114	116	△7(△4.9%)
公営企業等会計計	21	19	19	21	23	24	3(14.3%)
総合計	143	140	140	142	137	140	△3(△2.1%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 3年度	千円 404,107	千円 99,942	千円 39,376	% 9.74	% 12.45

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 8,591 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 3年度	人 6	千円 23,770	千円 4,063	千円 9,454	千円 37,287	千円 6,215	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嵐山町	43.1歳	325,571円	438,114円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嵐山町（企業職）	嵐山町（一般行政職・団体平均）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,576千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,520千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

嵐山町（企業職）	嵐山町（一般行政職・団体平均）
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 該当なし	1人当たり平均支給額 14,005千円（退職事由問わず）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

※個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「*」と表示しています。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,253千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	418千円
支給実績（令和2年度決算）	1,109千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	277千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳から22歳の子に対する加算5,000円	同じ		876千円	292,000円
住居手当	借家・借間 限度額28,000円	同じ		0千円	0円
通勤手当	・交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額（原則として6ヵ月定期券価額） ・交通用具（車等）利用者 距離に応じた額（2,000～31,600円）	同じ		245千円	61,200円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 ・参事・技監 65,000円 ・課長・局長 55,000円 ・副課長 42,000円	同じ		1,668千円	556,000円
管理職特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同じ		21千円	10,500円

(2)下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
					%
令和3年度	千円 522,532	千円 54,761	千円 21,363	% 4.09	% 4.71

区分	職員数 A	給与費				(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円 5,920	
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3年度	人 3	千円 10,773	千円 2,399	千円 3,897	千円 17,069	千円 5,690	

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、令和4年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項
なし

②職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嵐山町	42.2歳	343,950円	471,118円
団体平均	43.9歳	331,629円	493,022円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

嵐山町（企業職）	嵐山町（一般行政職・団体平均）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,290千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,520千円
(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(令和3年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.40月分 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和4年4月1日現在）

嵐山町（企業職）	嵐山町（一般行政職・団体平均）
(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分	(支給率) 自己都合 勧奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分
勤続25年 28.0395月分 33.27075月分	勤続25年 28.0395月分 33.27075月分
勤続35年 39.7575月分 47.709月分	勤続35年 39.7575月分 47.709月分
最高限度額 47.709月分 47.709月分	最高限度額 47.709月分 47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)
1人当たり平均支給額 該当なし	1人当たり平均支給額 14,005千円（退職事由問わず）

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員に支給された平均額です。

個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合は「」と表示しています。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和3年度決算）	1,278千円
職員1人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	426千円
支給実績（令和2年度決算）	641千円
職員1人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	321千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

エ その他の手当（令和4年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和3年度 決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和3年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・配偶者以外の扶養親族1人につき6,500円 ・満16歳から22歳の子に対する加算5,000円 	同じ		600千円	300,000円
住居手当	借家・借間 限度額28,000円	同じ		336千円	336,000円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・交通機関（電車等）利用者 運賃等相当額（原則として6ヵ月定期券価額） ・交通用具（車等）利用者 距離に応じた額（2,000～31,600円） 	同じ		203千円	67,700円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 管理又は監督の地位にある職員 <ul style="list-style-type: none"> ・参事・技監 65,000円 ・課長・局長 55,000円 ・副課長 42,000円 	同じ		0千円	0円
管理職特別勤務手当	管理職員が緊急の場合等により休日等に勤務した場合に支給	同じ		0千円	0円